

中山間地域等直接支払制度の実施状況

中山間地域等直接支払制度とは、中山間地域等の農業生産条件が不利な地域における農地の耕作放棄の防止など、将来に向けて農業生産活動を継続する前向きな取組みを行うことを目的とし、5年以上耕作を続けることを約束した耕作者の方々の同意による集落協定を町と結ぶことにより交付金が交付される制度です。

当制度の方針に基づき、令和3年度の実施状況を公表します。

項目	内容
集落協定の概要	対象となる農地は、鏡野町の中山間地域等直接支払基本方針に基づき、農振農用地区域内の一団の急傾斜農地(傾斜率1/20m以上の田)及び緩傾斜農地(傾斜率1/100m以上1/20m未満の田)。 将来に向けた集落マスタープランを作成し、適切な農用地管理及び関連する水路、農道等の適正管理を実施する。
実施地区	*鏡野地域(23集落協定/協定面積133.6ha/交付額27,828,247円) *奥津地域(31集落協定/協定面積216.6ha/交付額32,381,343円) *上齋原地域(17集落協定/協定面積 88.2ha/交付額10,834,509円) *富地域(28集落協定/協定面積100.2ha/交付額12,368,091円)

お問い合わせ先 鏡野町産業観光課 担当:池田 電話(0868)54-2987

かがみのふるさと応援寄附金 (ふるさと納税)について

「かがみのふるさと応援寄附金」について、令和3年4月から令和4年3月末までに1,067件のお申込があり、20,558,232円のご寄附をいただきました。

皆様からいただいた寄附金は次の事業に使わせていただく予定です。

ありがとうございました。

○安全・安心のまちづくり事業	2,553,000円
○子育て支援・教育環境づくり	5,204,000円
○高齢者福祉事業	1,937,000円
○産業観光振興事業	1,956,000円
○協働のまちづくり事業	147,000円
○その他町政一般(指定なし)	8,761,232円

鏡野町では寄附の申込を随時受付けています。

制度の内容や申込方法など詳しくは町のホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

鏡野町産業観光課 観光係 ソーター
電話(0868)54-2987 FAX(0868)54-3662
E-mail sangyou@town.kagamino.lg.jp